マイ・ウェイ・ジャパン

<追加型投信/国内/株式/特殊型(絶対収益追求型)>

※課税上は株式投資信託として取り扱われます。

足元の運用状況および今後の運用方針について



平素より「マイ・ウェイ・ジャパン」(以下、当ファンド)をご愛顧賜り誠にありがとうございます。5月以降の金融市場は米中貿易問題などを背景に、値動きの大きい展開が続いていますが、当ファンドの基準価額は概ね堅調に推移しています。8月14日現在の基準価額は10,038円となり、設定来の騰落率は+2.9%となりました。

基準価額等の推移



- (注1) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算した価額です。
- (注2) 騰落率は税引前分配金再投資基準価額を基に算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。
- ※ 上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を保証するものではありません。
- ※ ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは4ページおよび投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

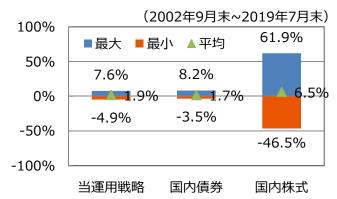
足元の運用状況

■ 設定来、概ね堅調に推移

IT投資、医薬品などに着目した機動的な運用が奏功

- 株式市場は2019年5月以降、大幅に調整したものの、6月には上昇に転じるなど、値動きの大きい展開となりました。全体的に特定のテーマや運用スタイルによる偏りが出にくく、方向感のつかみにくい展開となりました。
- このような状況の中で投資銘柄の選定にあたっては<u>割安度や成長性を重視し、業種や銘柄の適宜入れ替えを行うことで、</u>収益を獲得してきました。

(ご参考) 当ファンドの運用戦略(信託報酬相当分控除後) と各資産インデックスのパフォーマンス比較



- (注1) 当ファンドの運用戦略は、2011年4月~2019年7月においては当ファンドが投資対象とする「日本株MNマザーファンド」(信託報酬相当分控除後)の実績。それ以前は、当該マザーファンドと同じ運用戦略で運用する類似ファンドの運用実績(信託報酬等控除後)を使用。
- (注2) 国内債券: NOMURA-BPI総合指数、国内株式: TOPIX、各インデックスとも当ファンドのベンチマークではありません。
- (注3) 当グラフ期間の各月末における直近1年間のリターンの最大値、平均値、最小値を表示。
- (出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成
- ※上記は過去の実績および過去のデータを基に委託会社が行ったシミュレーションの結果であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

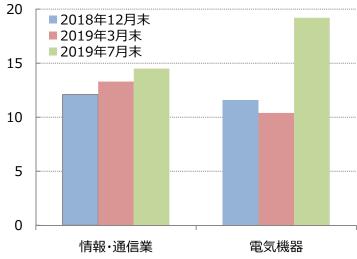


業種配分

■情報・通信業に強気維持

- 業種配分においては、グローバル経済の不透明感を考慮する中で、国内IT投資の拡大などにより、業績の達成確率が比較的高いと考えられる<u>情報・通信業に対して強気なスタンスを継続しました。</u>
- 足元業績が好調なソニー、日本電気などに加えて、メモリ需給悪化による設備投資先送りなどの悪材料が株価に織り込まれたとみられる半導体製造装置株式を組み入れたことなどにより、電気機器のウエイトを引き上げました。
- (注1)業種は東証33業種分類。
- (注2) 比率は保有現物株の時価総額対比。

(ご参考)情報・通信業、電気機器の組入比率 (%)



今後の見通しと運用方針

- ■米中通商摩擦の長期化から値動きの大きい展開を予想
 - 当面の株式市場については、景気および企業業績の底入れタイミングを見極めつつ、<u>米中貿易交渉の行方や金</u>融政策への期待に左右される値動きの大きい展開を想定しています。
 - リスク要因としては、米中貿易協議の決裂、中国・欧州における信用不安の増大、中東情勢の緊迫化、英国の EU(欧州連合)離脱問題などに留意する必要があると考えます。

■半導体などの在庫調整に注目

● グローバル経済については、製造業を中心に力強さを欠いているものの、<u>半導体メモリなどで在庫調整進展の動き</u> もみられるなど、変化の兆しも出てきていることから、成長性や割安度を判断しつつ、銘柄選択を行う方針です。

引き続き、パフォーマンスの向上のために最善を尽くしてまいりますので皆様のご理解を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

- ※個別銘柄に言及していますが、当該銘柄を推奨するものではありません。
- ※上記は過去の実績および当資料作成時点の見通しと運用方針であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものでもありません。今後、予告なく変更する場合があります。

ファンドの目的

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて主としてわが国の株式に投資するとともに、わが国の株価指数先物取引の売建てを行うことにより、 株式市場の変動リスクを低減し、信託財産の安定した成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

- 1. わが国の株式を実質的な投資対象とする『マーケット・ニュートラル戦略』により、信託財産の安定した成長を目指します。
 - ・当ファンドは、「日本株MNマザーファンド」を主要投資対象とするファミリーファンド方式で運用を行います。
 - ・マザーファンドにおける現物株式の組入比率は、純資産総額の80%程度を基本とします。
 - ・組入株式の時価総額とほぼ同額の株価指数先物取引の売建てを行います。
 - ・外貨建資産への投資は行いません。
 - ※今後、投資対象マザーファンドが追加または変更になる場合があります。ただし、同種の運用戦略のものに限ります。
- 2. わが国の株式の中から、割安度、成長性といった投資尺度で銘柄を選択します。
- 3. 毎年3月17日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に収益の分配を目指します。
 - ・分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益(評価損益を含みます。)等の範囲内とします。
 - ・収益分配金は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には分配を行わ ないことがあります。
 - ・将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク(詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

- ○当ファンドは、マザーファンドを通じて、実質的に株式など値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、 投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- ○信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- ○投資信託は預貯金と異なります。
- ○基準価額を変動させる要因として主に、

 ■株価変動に伴うリスク

 ■流動性リスク

 ■信用リスク があります。

 ただし、上記はすべてのリスクを表したものではありません。

分配金に関する留意事項

- ○分配金は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。ただし、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ○分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額 は下がります。
- ○分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ○受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド 購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

お申込みメモ(詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

信	託	期	間	2016年5月31日から2026年3月17日(約10年)		
購	入	単	位	お申込みの販売会社までお問い合わせください。		
購	入	価	額	額 購入申込受付日の翌営業日の基準価額		
換	金	単	単 位 お申込みの販売会社までお問い合わせください。			
換	金	価	額	換金申込受付日の基準価額		
換	金	金 代 金 換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。				
決	算	算 E		毎年3月17日(該当日が休業日の場合は翌営業日)		
収	収 益 分 配 年1回の決算時に分配を行います。 ※分配対象額が少額な場合等には、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。					

ファンドの費用(詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

①投資者が直接的に負担する費用

購入価額に2.16%*1(税抜2.0%)を上限として販売会社毎に定めた率を乗じて得た額とします。

※ 詳細については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。 購入時手数料

*1 消費税率が10%になった場合は、2.2%となります。

購入時手数料は、販売会社による商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売の事務等の対価です。

信託財産留保額 ありません。

②投資者が信託財産で間接的に負担する費用

毎日、信託財産の純資産総額に<mark>年率0.8532%*²(税抜0.79%)</mark>を乗じて得た額とします。運用管理費用(信託 報酬)は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6カ月終了日および毎計算期 末または信託終了のときに、信託財産から支払われます

*2 消費税率が10%になった場合は、年率0.869%となります

<運用管理費用(信託報酬)の配分>

運用管理費用 (信託報酬)

委託会社	年率0.45%(税抜)	ファンドの運用等の対価
販売会社	年率0.30%(税抜)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座 内でのファンドの管理等の対価
受託会社	年率0.04%(税抜)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

数

財務諸表の監査に要する費用、有価証券売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用等は その他の費用・信託財産から支払われます。

料 ※監査報酬の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。監査報酬以外の費用等につきましては、運用状況 等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社、その他の関係法人

■委託会社(ファンドの運用の指図を行う者) 三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:一般社団法人投資信託協会、

一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

- ■受託会社(ファンドの財産の保管および管理を行う者) 三井住友信託銀行株式会社
- ■販売会社(ファンドの募集・販売の取扱い等を行う者) 下記の販売会社一覧をご覧ください。

販売会社一覧(2019年7月31日現在)

取扱販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第10号	0			
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第40号	0			
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第6号	0		0	
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	0			
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	0			
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	0		0	
株式会社北洋銀行 (委託金融商品取引業者 北洋証券株式会社)	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	0		0	
北洋証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長(金商)第1号	0			
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第36号	0		0	

(50音順)

投資信託に関する留意点

- ○投資信託をご購入の際は、最新の投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください。 投資信託説明書(交付目論見書)は販売会社の本支店等にご用意しております。
- ○投資信託は、元本保証、利回り保証のいずれもありません。
- ○投資した資産の価値が投資元本を割り込むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うことになります。
- ○投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ○銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ○当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

【重要な注意事項】

- 当資料は三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友DSアセットマネジメントが 信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券(外国証券には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市 場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機 関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面 等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書(交付目論見書)と異なる内容が存在した場合は、 最新の投資信託説明書(交付目論見書)が優先します。投資信託説明書(交付目論見書)、目論見書補完書面等は販売会社に ご請求ください。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

作成基準日:2019年8月14日

